食事又はちゅう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二
その他のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	三
その他のもの	五
電子計算機	
パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	四
その他のもの	五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五
その他の事務機器	五
テレタイプライター及びファクシミリ	五
インターホン及び放送用設備	六

食事又はちゅう房用品	
陶磁器製又はガラス製のもの	二
その他のもの	五
その他のもの	
主として金属製のもの	一五
その他のもの	八
事務機器及び通信機器	
謄写機器及びタイプライター	
孔版印刷又は印書業用のもの	三
その他のもの	五
電子計算機	
パーソナルコンピューター（サーバー用のものを除く。）	四
その他のもの	五
複写機、計算機（電子計算機を除く。）、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの	五
その他の事務機器	五
テレタイプライター及びファクシミリ	五
インターホン及び放送用設備	六